

第3回宮城県における復興祈念公園
基本計画検討調査有識者委員会

議 事 録

日 時：平成27年3月2日（月）10：00～12：00

会 場：TKPガーデンシティ仙台 21階 ホールB-1

1. 開 会

(午前10時00分)

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

定刻になりましたので、ただいまから第3回宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、ご多用のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

前回に引き続き司会を務めます東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の石津と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。では、座って進行させていただきます。

内容に入ります前に、配付資料の確認をいたします。

まず、次第が表紙にあるクリップどめになっている資料が本体の資料でございます。次第、出席者名簿、配席図、そして配付資料の一覧がございます。こちらに沿って説明をいたします。

資料1、前回委員会の概要。

資料2、これまでの検討経緯及び今後のスケジュール。

資料3、空間デザイン計画。

資料4、植栽計画。

資料5、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画素案。

資料6、市民フォーラムについて。

資料7、国連防災世界会議パブリック・フォーラムについてでございます。

また、委員席には、これとは別に参考資料といたしまして、参考資料1から4まで配付してございます。資料に不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり12時までの予定で進めさせていただきますと思います。

また、本日、速記により記録をとっておりますので、委員の先生方におかれましてはご発言の際にはお手元のマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

2. 委員長挨拶

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それでは、開会に当たりまして委員長の涌井先生から一言ご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いたします。

【涌井委員長】

いよいよ年度末になりまして、この委員会もそろそろ成案を目指した方向になるのかなど、こういう感じを抱くわけですが、今回は確か12月25日だったと思いますけれども、以来、事務局、ワーキンググループのほうで積極的にご検討いただいて、きょうお手元でございますよう

に5つの議案をご審議いただくということになっております。

一昨日はウィリアム王子が日和山をお訪ねになられて、ちょうどこの計画エリアを上からご視察をいただいたという、非常に感銘深い場面に接しておりました。

いろいろな意味でそれぞれ未来に対する考え方と鎮魂の思い、双方含めて、きょう、事務局から出ます案について皆さんの率直なご意見を頂戴できればと考えておるところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

ありがとうございました。

次に、本日ご出席の委員及び行政委員の皆様をご紹介させていただきます。

本日ご出席の委員及び行政委員の皆様につきましては、配付いたしました出席者名簿のとおりでございます。安邊行政委員が若干おくれてございますけれども、申しわけありませんが、これにてご紹介にかえさせていただきます。

委員の皆様については5名、行政委員の皆様については代理出席を含めまして現時点では5名、計10名、予定では11名の方にご出席いただきます。行政委員を除きました委員の皆様のご出席が7名中5名と過半数を超えておりますので、有識者委員会の設置要綱に基づき、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の委員会につきましても第2回委員会と同様に、委員会設置要項第5条の3に基づきまして空間デザイン検討部会の環境デザイナー阿部様にご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、これからの進行は、涌井委員長にお渡ししたいと思っております。涌井委員長、よろしく願いいたします。

3. 議 事

【涌井委員長】

それでは、次第の3番目でございます議事に入りたいと思っております。

本日は、まず、議事1、事業評価検討部会の設置についてご審議をいただき、続いて、(2)でございます前回委員会の概要について事務局からご説明を頂戴して、その後、(3)空間デザイン計画及び植栽計画についてご説明をいただき、最後に(4)石巻市南浜地区復興祈念公園基本素案についてご説明を頂戴して、時間の許す限り意見交換をさせていただきたいと考えております。

そして最後に、もし時間があるようでありましたら、今後の予定について事務局からご説明をいただきたいと考えておりますが、さような段取りで会議を進めさせていただいて、よろしゅうございませうか。

(うなずく者あり)

【涌井委員長】

ありがとうございます。

それでは、早速、(1)の議案であります事業評価検討部会の設置について、事務局からご説明をいただきたいと思えます。

【東北地方整備局都市・住宅整備課】

東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の澤田でございます。

資料は特にございませんので、口頭にて説明させていただきます。座って説明いたします。

事業評価検討部会の設置についてでございます。

来年度から国営追悼・祈念施設(仮称)の整備につきまして事業化がされまして、国土交通省のほう整備を行うこととなりました。国土交通省が所管する直轄事業の公共事業につきましては、全ての事業について新規事業採択時の評価を行うこととされております。その際、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聞くことが求められているため、この委員会でご検討いただいております基本計画の内容に沿った形で、新規事業採択時評価の方法や結果に対してご意見を頂戴する場として事業評価検討部会をこの委員会のもとに設置したいと考えております。なお、部会委員は現在のところ未定ではございますが、造園、都市計画、経済等の学識経験者の先生方に依頼することを想定しております。

以上でございます。

【涌井委員長】

口頭の説明ではございますが、今の澤田さんのお話にあったように、事業評価検討部会の設置について、ご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

それでは、これについては公共事業執行の上で非常に肝要な手続の一つでございますので、さように進めさせていただいてよろしいということでご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【涌井委員長】

ありがとうございました。

では、そのように設置させていただくということにいたしたいと思えます。

では続きまして、(2)にございます前回委員会の概要について事務局から資料に基づいてご説明をいただきたいと思えます。

【東北地方整備局都市調整官】

事務局でございます東北地方整備局都市調整官の脇坂でございます。資料1、2で、前回委員会の概要と、その後の経緯につきましてご説明させていただきます。失礼ですが、座って説

明させていただきます。

まず前回委員会、昨年の12月25日でございますが、その概要についてお話しいたします。資料1の1ページをお開きいただきたいと思います。

第2回委員会では、きょうもお越しになっていただいております阿部部会委員のほうから市民ワークショップに関してご説明がございました。市民ワークショップの意見から、「自然」、「教訓と伝統の継承」、「思い出」、「憩い楽しめる場所とイベント」という大きな4つのテーマが導き出された。これらの主従関係をきちんと設定した上で、空間デザイン及び植栽計画の中にいかに組み込むか検討していきたいといったお話がございました。

また、ワークショップに関しまして委員長から、被災者、ご遺族、ワークショップでいただいた意見を重層的に考えることが重要。追悼と祈りという個人のそれぞれの属性に関連する思いの集積のような、決して忘れることができないことを基盤にしながら、石巻あるいはもっと広域な地域の中で、未来に対してどうするのかを整理していかなければならないといったご意見がございました。

また、前回の委員会ではメーンの議題として基本コンセプトを提示しましたところ、多くの委員、また部会委員からご意見をいただきました。

まず、佐々木部会委員のほうから、ここに多くの生活があったことをどう伝えるかが大きなコンセプトになるものと考え議論を重ねた。建物が全てなくなった中で、街路の位置が分かるということが、まちの記憶を伝承する一つの手がかりになるのではないかと考え、街路パターンを空間デザインのベースとし、そこに湿地や植生の状況を重ね合わせていくという考え方が生まれた。街路パターンを残すだけでなく、一軒一軒の家のスケール感を再現できるような区画も必要と考えている。

また、森山副委員長から、この場所で子供たちが人への思いや郷土への思いを学ぶことができれば、復興祈念公園としての大きなテーマが実際に芽生えて育ち始めるのではないかとのご意見がございました。

また本日ご欠席ですが、中静委員のほうから、街路と、湿地や回復していく植生がそのまま残ることで、被害を受けた地が元々どのような場所だったかが分かるという意味で非常にいい考えだと思う。一方、道路で海と隔別された形となるため、何らかの形で海との接点ができないか。また、低地があって、その背後に日和山があるという関係も大切であり、日和山との関係も意識した形で設計してほしいというご意見がございました。

また、牛尾委員から、なるべく街路の形を変えないでうまくデザインし、各街区でそこが何丁目であったかが分かるようにすると、まちの記憶が残って素晴らしいものになるのではないかと。

また、古藤野委員からは、植樹は自然によって失われた場所に人の手で木を植えていくという意味で非常に価値のあることであり、沿岸部で同様の活動をしている市町村と連携できれば、より強いメッセージを発信していける。植栽は四季折々に命を感じ、美しく明るくて人が集うような計画が必要というご意見がございました。

また、亀山市長から、ほかの被災地やそこでの犠牲者に対する思いをはせる場も必要であり、宮城県全体、あるいは岩手県も含めて、津波の教訓をしっかりと残していくための場としての位置づけも必要とご意見。

また、松村委員から、空間の形として記録を伝承し、残していくことの一方で、より精密な記憶や経験も残していかなければならない。I T技術やA R技術を使って、その場所に行くと、かつての記録がデジタルデバイス上で確認できるようなアイデアもあり得るといったご意見。

また中静委員から、水位変動が非常に重要というご意見がございまして、このような沿岸地域で水位変動がある場所には、そこにしか住むことができない動植物が多く、そのような貴重な環境を積極的に生かすことを考えるべき。もともとの低湿地が広大な面積であったということをも最大限生かすように設計をしていくのがよいというご意見。

涌井委員長から、このコンセプトプランをしっかりとデザインしていくことで、とても素敵なものになっていく可能性が高い。一方で、閣議決定の精神を投影した姿にするためには、更により広域な検討が必要ではないか。この地が北上川と海のコラボのエリアであるという点に、しっかりと腰を据えた検討をしてほしいというご意見がございました。

3 ページ目でございます。櫻井委員代理のほうから、この公園は県を代表する公園であり、そのコンセプトも県民を代表する意思となければならない。示されたコンセプトは非常にわかりやすい、良いコンセプトだと思うが、各市町で整備される祈念公園とうまく連携していく必要があるというご意見がございました。

森山副委員長からは、ここは人と自然の環境を象徴する場所だと思うので、人と自然の関係を学ぶ場所として、遊びや植物、海外の人との交流などを通して生きることを学べるような場所になればよいというご意見。

涌井委員長のほうから、この公園と日和山との関係は避けて通れない議論であり、現実的な避難路としての設定もあるが、同時に、未来に対して石巻あるいは我々の覚悟を示すデザインとなる。日和山への避難路などをしっかりとデザインすることが、よく見ると、日本全体の物語だと読めるような展開につながると思う。余り抽象的になると身に迫るリアリズムから遠ざかる危険性があり、等身大のところから未来を見る目線が大事。

最後に阿部委員から、気候との関係も重要であり、特に夏は南から、冬は北西からかなり強い風が吹くので、そのあたりにも配慮して植栽計画を検討してほしいと、このような流れのご意見、ご議論がございました。

続きまして、資料2をお開きいただきたいと思います。

これまでの経緯でございます。

第2回委員会は先ほどご説明したとおりでございますが、その後、1月26日に第4回の空間デザイン部会、また2月19日に第4回植栽部会、第5回空間デザイン検討部会の合同部会を開催いたしまして、それらの議論を踏まえまして、また並行して行政としても国県市、また国の中でも国土交通省、復興庁とございますが、さまざまな調整、検討を行った上で、今回お示しする基本計画案という形になっているものでございます。

これまでの経緯については以上でございます。

【涌井委員長】

今、資料1、資料2に基づいて前回までの経緯を改めてトレースしたのでありますが、今のご説明について、ここが言い足りていないとか、あるいはご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

それでは、簡明にまとめていただいたこの検討内容ということを前提にして、次の空間デザイン計画及び植栽計画についてのご説明に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(うなづく者あり)

【涌井委員長】

では、そのようにしたいと思しますので、事務局のほうから、次の議案についてご説明を頂戴したいと思います。

【東北地方整備局都市調整官】

それでは、資料3及び資料4で説明させていただきます。

まず空間デザインについてでございます。資料3の1ページをお開きいただきたいと思します。

このコンセプトは、前回第2回委員会でご提示したものを若干改良したものでございます。どこを改良したかと申しますと、特に祈念公園の中身です。祈念公園でどのような機能を果たしていくかというところが、前回では余り具体的でなかったというところがございます。そこで、祈念公園について具体的な中身であります、例えば式典や伝承が可能な中核的な空間とか、かつての暮らしがあったことをどこでどう実感するかとか、そういった機能がございまして、そういったところの表現を少し具体的にしたという修正を入れてございます。

考え方は前回ご説明したとおり、もともとの自然である浜、またそれが戦後、昭和30年代から区画整理で市街化されて半世紀の人々の暮らしの記憶がある街、またそれが東日本大震災で壊滅的な被害を受けて、今後、祈念公園として追悼や伝承の役割を担っていく、この3つの場所性を重ねた中で、公園のデザインを考えていくというのが基本的なコンセプトということで前回説明させていただきました。

2ページをお開きいただきたいと思します。ここからは、前回説明したところとかぶるところでございますが、より詳細に検討したものとご考いただければと思します。

まず、浜と自然とのかかわりでございまして、ここはもともと湿地があった場所ではございまして、それが市街化されて、その後、震災後に地盤沈下もございまして湿地が出現しているということなんです。

2ページの右側に、被災後の、これは雨が降った後の写真でございまして、まとまった降雨時に湿地化する場所がありまして、そこに湿地で生きられる動植物が生息しているという実態もございまして、また、もともと聖人堀という堀がございまして、今は暗渠となっているわけで

すが、これがこの場所を特徴づける要素であったということです。その聖人堀に旧北上川の水が流れ、これが潮入りという形でつながっていたということです。

ここがもともと湿地であった場所ということで、震災後ももともと地下水の高い場所で湿地環境も表出しておりますので、ここに生物の生息空間や雨水調整機能を持つ湿地を面的に整備していくということ。また、聖人堀も開渠として再生、活用していくという方針を立ててございます。

3 ページは、前回委員会でもご説明いたしました昭和22年のGHQ撮影の空中写真を加工したものでございますが、どこに微高地があって、どこが水田または湿地であったかということを表示したものでございます。これを見る限り、昭和以前の湿地の範囲というのが相当大面積にあったということがわかれるかと思えます。

4 ページをお開きいただきたいと思えます。

これは被災後の標高の測量図に公園のエリアや街割りのエリアを落としたものでございまして、もともと昭和以前の湿地の想定範囲、また被災後にあらわれた湿地のエリアの重ね図を表示したものでございます。

5 ページがまとめということになるわけですが、被災後に湿地があらわれた状況を出発点といたしまして、さらに過去に湿地の存在したエリアを重ね合わせまして、湿地・池沼空間を整備していきたいと考えてございます。

またこの箇所は、この図にありますとおり、もともと日和ポンプ場というところが右下の市民会館の隣にあったわけですが、そこが北にずれまして中央排水ポンプ場ということで今、整備が行われております。この場所が下水道の処理区域から外れてしまうということがございますので、この公園の中で雨水排水もあわせて検討していかなくてはいけないということでございますので、このコンセプトでの湿地ということとあわせて、雨が降った場合にこの雨水の処理ということもあわせてデザインの中で検討していく必要があるということです。

続きまして6 ページでございます。

街の記憶をどのように残していくかということで、前回、街路網のパターンをデザインの工夫で残すという大方針をご説明いたしましたが、一方で委員の先生から、視点場の話がございました。視点場は、ご承知のとおり第1の視点場である日和山ということが極めて重要ではございますが、日和山に立ちますとこの公園の区域が全て見えるというわけではなくて、視野角から外れてしまうというところもございます。また、日和山の高さから見るというだけではなくて、やはりこの場所に立って全体を俯瞰するというのも大変大事かと思えます。

幹線的な街路網を残しながら、ここに街があったということを残しながらも、その場所に立って、高さや広がりを実感するということが大事だということでして、先ほど説明したときに微高地とあったわけですが、その微高地のところに一定の盛土を行いまして、公園全体、また市のほうで今保存について検討が進められております旧門脇小学校などの視点場となるような場所をつくっていききたいと考えております。

また、この市街化の始まりが南浜三丁目のエリアから同心円的に人が暮らし始めてきたと

ということもございますので、その場所については街の始まりの記憶を残すような形での整備を行っていききたいということをコンセプトとして考えております。

それをまとめたものが7ページの図でございます。

考え方としまして、日和山からの視点場、また公園の中心としての微高地、それから360度公園のエリアを見渡す視点場、また右下のほうに避難築山を兼ねた視点場——ここでは海も見えるようにしていきたいと考えておりますが、こういった3つの視点場から、この公園を全体を見ると。公園につきましては、基幹的な街路網を残すとともに、特に街の形が残っているようなところも積極的に残して、ここが昔、街であったということ、また震災の教訓を伝えられるような場所としていきたいと考えております。

次に8ページをお願いいたします。

避難の際の安全性ということでございます。8ページは前回委員会でもお示ししました震災時にどのような形で人が逃げたかという実態調査の結果です。

多くの方が門脇小学校に逃げ、そこからまた高台、日和山のほうに逃げたということです。

今回の公園についても、避難計画は基本的には高台に逃げるべきであり、門脇地区の区画整理のところに高盛土道路に入りまして、そこから区画整理のエリアに入りまして、さらに日和山などの高台に逃げるということが公園の避難計画の基本です。それと一体的な動線を公園のほうでも考えていくということです。それが9ページの図でございまして、門脇地区区画整理事業で想定されている避難路に連携するような公園の中での避難動線を考えていこうとしております。

しかしながら、この公園も広うございますし、また公園の区域より、例えば南側などでも人が震災時にいるというような可能性もありますので、そういった方は日和山までの距離が遠いということから一時避難をする避難者を対象とした避難築山を、この位置でいいますと南東になります。その場所に設けていきたいと考えております。そこは避難築山を備えた防災公園として整理していきたいと考えております。

続きまして10ページでございます。

そのほかの考え方といたしまして、市民の活動または旧北上川で進められておりますかわまちづくり、そういったこととの連携ということを整理したものです。もともとこの公園では、このエリアでは雲雀野公園という公園もございましたが、そこはもともと松原であったということがございます。また、北上川のところでは、かわまちづくりとして、旧北上川の堤防づくりにあわせて人とまちとのつながりについて考慮したデザインがなされております。これと、この公園の場所も非常に重要な場所でございますので連携していこうということで、結節点の場所についてもそのような位置づけをしようと思っております。

また、パブリックコメントでも市民からのいろいろな意見を聞いても、この公園でいろいろな活動をしたいという、運動とかスポーツとか、そういった話も聞いておりますので、そういったことについても多目的広場として活動を受け入れられるような設定にしております。

そういったことを整理いたしましたのが11ページでございます。

この公園の先ほどの中核的なエリアの周辺でございますが、まず右側の上からいきますと、北上川沿いの交点のところはかわまちづくり、また市の検討しておりますマリーナ、また離島航路の発着場と極めて近接した場所でもございますので、そういった場所のエンタランス的な空間として考えていきたいと思っております。

また、盛土を行った視点場のところと門脇小学校の間をつなぐようなところがあるんですが、そういったところでは市民活動の継続、また杜づくりといったさまざまな市民活動がございますので、そういったものを受け入れる場所として整理したいと考えております。

西側の南浜四丁目のところにつきましては、さまざまな機能、市民のさまざまなニーズを受けとめるような多目的広場として位置づけておりまして、旧雲雀野公園のところにつきましては、もともとありました松原という形で整理しております。

12ページをお開きいただきたいと思います。

12ページは、現在、国土交通省の北上川下流河川事務所と石巻市のほうで進めておりますかわまちづくりということを説明してございます。ここでは、今回の部会委員でございます佐々木葉先生も委員会に入っておりますが、学識者のワーキングを設置しまして、さまざまなワークショップを場所ごとに行っております。この南浜地区はこのかわまちづくりの、また石巻市のほうで計画しております水辺と緑のプロムナード計画でも極めて重要な場所の拠点として位置づけられているところです。

この公園の計画では、このかわまちづくりの話、また水辺と緑のプロムナード計画との位置づけも十分考慮しながら、設計に反映していきたいと考えております。

13ページはまとめです。基本構想に位置づけられました基本方針が左側に5つございます。追悼と鎮魂の場、教訓の伝承、また象徴の場としてのメッセージの発信、多様な主体の参画・協働、また来訪者の安全の確保、この5つが基本でございますので、それにあわせて空間の骨格として、それぞれ整理いたしました。

追悼と鎮魂の場につきましては、中心部にある善海田稲荷周辺の微高地の盛土を行い、式典や伝承活動が可能な中核的な空間としていくということ。

また、教訓の伝承につきましては、街が失われたこと、また街の記憶を震災の記憶として残すために骨格的な街路を残し、またその他の街路もデザインの工夫などにより明示して、公園全体で震災の実情と教訓を伝承できる場とすること。

また、南浜三丁目のところは街の始りの頃からの記憶が残ることから、それらが空間として実感できるような場としていく。

また湿地につきましては、もともとが湿地で、震災後も地下水位が高く、また地盤沈下による湿地環境が表出している場所に湿地を面的に整備していくということ。

また、市のほうで保存を検討しております旧門脇小学校校舎とも連携して、教訓を伝承していく。

また、視点場につきましては、第1の視点場は日和山として、公園内では全体に中核的な空間や避難築山を視点場として確保していくということ。

また、復興の象徴ということで杜づくりという話がございますので、後ほど植栽計画のほうで説明してまいります。

また、かわまちづくりと連携して、広域的なネットワークを図る公園としていくということでございます。

多様な視点の参画につきましては、後ほど植栽の話でも説明してまいりますし、また市民が公園に集い、伝承活動など、さまざまな活動のできる拠点として整備していくということでございます。

また、来園者の安全の確保につきましては、避難築山の話と日和山への避難路ということを整理させていただきました。

最後14ページが、これら今まで説明したものを全て重ねたものでございます。左からいろいろ吹き出しがございしますが、旧門脇小学校との関係性、また日和山との関係性を意識して、善海田稲荷のところに盛土を行い、伝承活動が可能な中核的な空間、また市民活動の拠点となるような施設も配置していこうと考えてございます。

また、その間のところは、市民活動の展開の中心になる空間として整理いたしました。また、南浜三丁目のところは、かつての街と暮らしがあったことを空間として実感できる場としていこうと思っております。また、聖人堀の開渠としての活用、また、市の多目的広場、また下のほうの松原がございします。

あと右側では視点場として日和山がございしますが、視点場をつなぐルートの設定、また日和山は視点場ですね、あと広域からのアクセス動線、またかわまちづくりと連携した広場、また防災公園としての築山、湿地といったものを明示してございます。

並行して、行政的な調整も進めてございまして、それぞれの機能を踏まえまして、中核的な丘や広場ということでございまして、前回ご説明しました国営追悼・祈念施設（仮称）のエリアを真ん中の赤の点線で囲ってあるあたりに設置していこうと考えてございます。

国営追悼祈念施設を含む黄色い点線で、松原と防災公園を含むエリアでございしますが、ここは県営公園としての整備を考えてございます。残りのところは市で受け持つという形の調整をしていることとございます。

以上で空間デザインについての説明を終わらせていただきます。

続けて、植栽計画についてもご説明いたします。

今お話ししました空間計画の検討と並行しまして、植栽計画の検討も進めてまいりました。この基本的な考え方につきましては、前回の委員会でも説明したとおりでございまして、環境が非常に厳しい——地下水位が高いということと、また風も大変強いということ、こういったところでの適合する植生を考えていくということ、また空間のコンセプトが議論されてきましたので、それとあわせて植栽配置を整合していこうということ。

また杜づくりは、きょうも古藤野委員も来てございしますが、さまざまな方がかかわっていくということですので、その手法の話。また当然、この杜をつくっていくには、苗木生産のシステムの話ですとか、献木といったことも考えられると思っておりますので、こういったことの方針と

いうのを位置づけまして、それで植栽の考え方を下のほうに整理したということでございます。

基本的には、今の自然条件のもとで成立可能な自然植生を置いていくということではあるんですが、その中で2つの考え方、もともとの自然性ということと、広場といったところは代償植生ということで、ある意味、人為的な植生でございます。そのバランスを考慮しながら植生計画を立ててきたということでございます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

これも前回委員会でお示したものを若干改良してはございますが、基本的なこの公園の植栽計画の考え方でございます。

左からいきますと、まず松原はもともと松原があったということで、クロマツの海岸林ということで整理してございます。

また避難築山や、そういった丘ということがございますので、そういったところは上に上がるにつれて、津波が届かない安全な空間であることを示すヤブツバキとか、そういった形での高さに応じた植栽の設定を考えてございます。

また湿地も整備するということですので、湿地のところは湿性林や湿性草地として動植物の生息空間として考えていきたいと思っております。

また、広場ですが、そこは風のことも考慮しまして、クロマツの疎林の配置、また、芝生地、またもともと住宅地であったという記憶を考慮しますと、そこは庭園としての庭木があったり、そういったこともございましたので、そういったところをイメージするような、例えばこの門脇地区のお寺にもあるような仕立てクロマツとか、そういったものも配置していきたいと思っております。

聖人堀の周辺につきましてはサクラやヤナギなどが有効ではないかと考えてございまして、さらにそこから日和山に至るにつれて、落葉広葉樹林などに変わっていくというような形で、植栽を海から陸、日和山に連なるものとして、また広場などの人工的な利用も考慮もして、このように設定してございます。

また、修景植栽ですね、ここには花なども祈念公園としては大変有効でございますので、その植栽タイプに合うような形での花などの修景も行っていくということを考えてございます。

4ページでございます。

今のは立面的な考え方なんですけど、先ほどの空間デザインについてのコンセプトに整合するような形で植栽、こういったものが配置されるのかということを考えてございます。クロマツ海岸林やクロマツ・常緑低木林、また芝生地、クロマツ疎林、落葉広葉樹林などを配置しているものでございます。

これにつきましては、基本的な考え方を落としたものですので、今後デザインが固まってくると、さらに詳細になっていくものでございますが、基本計画ではこのように整理させていただきました。

5ページでございます。前回の委員会でも阿部委員から話がありました風の考慮でございます。ここは大変風が強い場所でございますので、昨年今ごろ、ちょうど基本構想委員会を石巻

でやったときに、委員の皆様方に実際に高所作業車で上に上がっていただいたということですが、相当風が強いところでございます。

風向きですが、11月から4月の冬は北西の風が卓越していて、また夏は南東に風向きが移行するということです。特に、まさに今ごろですね、厳冬期から春先に向け、非常に強風が強まるというところでございます。また臨海地でございますので潮風が、特に夏に潮風があるということでした、それに対応した樹種でないといけないということです。

これにあわせまして、植栽も風を防ぐ、防風林としての機能を配置していくということが大事になってまいりますし、また特に海岸側なんですけれども、潮風が非常に強いということなので、マツなどの耐潮性の強い植栽を配置するというのを考えてございます。下に林野庁の岩沼海岸の静砂垣がございまして、クロマツについては、このような形で静砂垣などを設置しながら、松原を復元していこうと考えてございます。

続きまして、6ページでございます。

次に客土についてでございます。今の現地では、もともと住宅地であったところに、それこそススキとかセイタカワアダチソウとかが生えているというところで、あまり土壌面がそんなに良いわけではございません。計画地についても、掘ってみますと、表層から20センチから60センチまでは人工的な攪乱された層で、固く排水性が悪いと。その下が海浜の砂層になっていて、さらにその下、1メートル程度を掘ると地下水があるというような、そんなところでございます。ですので、場所によって、この植栽を実現していくために客土を考えていく必要がございます。

これを想定される植栽、例えば湿地とか浜堤、マツを植える防災林のところでは、また平坦地、築山、それぞれにどのような客土をしていくかということも整理してございます。どこまで掘削して土壌を耕起するかとか、どこまで客土をするかということも基本的なプランとして整理しているということでございます。

7ページでございます。

植栽でどのような樹種を植えていくかということですが、単純にコンセプトで決めるだけではなくて、実際、植木業者さんなどで手配ができるかという問題もございまして。また、そういったところで、実際、植栽本数が多いクロマツとか、コンセプト的には必要なんですけれども、実際に植木屋さん等から手に入れることが難しいものにつきましては、調達方法もあわせて検討していかなくちゃいけないということですので、そういったところも植木業界などからヒアリングなどもしながら整理をしてございます。

また、湿地については、ある意味、放っておいても水辺の植生が復元されるという可能性が高いので、そういうのは維持管理の中で様子を見ながら、徐々に植物を入れていくという方法も考えられるということでございます。

最後8ページでございます。

今後のスケジュールと植栽計画ということで、26年度基本計画、27年度基本設計、28年度から工事に入っていくわけなんですけれども、これにあわせて体制を構築していったら、1つは苗木生

産ですね。植木業者さんのほうで、ある程度苗木なども用意してもらいなり、そういった活動も行って、ここに植栽していくということを考えてございます。

また、材料調達についても、生産者との協働というのがまず大事でございますが、一方で地元の方々でいろいろな活動している方もございますし、献木といったことも考えられますので、そういったことも考慮していきたいと思っております。

また、運営・維持管理でも、植樹とその後の管理といった話もございますので、そういった体制も徐々に構築していったら、可能であれば、そういった事務局的な組織をどこかに置いて、将来的な公園の管理につなげていきたいと考えてございます。

資料3、資料4の説明は以上でございます。

【涌井委員長】

かなり基本計画としてアウトラインが見えてきたというふうに思いますし、この模型は、この基本計画のプランを一応投影したというふうに考えていいんですか。

【東北地方整備局都市調整官】

基本計画のコンセプトをある意味、素直に形にしたというものでございます。ですので、築山の形とか、盛土の形というのはまだデザインが固まっているわけではないんですが、仮に置くとしたらこんなものだろうというようなことで、全体のイメージとかスケール感とか、そういったものをご議論するために模型として置かせていただきました。

なお、これにつきましては、前回の合同部会でも模型を提示して、模型を見ながら議論がなされたわけで、それで結構、山の形とか、そういったものを直したところもございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

ということのようでありますので、ここが我々が今まで検討してきた基本計画の最後の山場という意味合いもございますので、それぞれ闊達なご意見を頂戴したというふうに思います。いかがでしょうか。

どうぞ、古藤野さん。

【古藤野委員】

教えていただきたいんですけれども、芝生の面積が結構な量あると思うんですけれども、この辺のお考えといいますか、芝生の使い方についてお教えいただければと思います。

【東北地方整備局都市調整官】

古藤野委員のお話は、4ページのゾーニングなどで、芝生地というのが結構な面積になるんじゃないかということでございます。

ここは先ほどもお話ししたとおり、この植栽計画のコンセプトをここのデザインに合わせるという形になるということにして、芝生の面積をこれで確定するというような趣旨ではございません。芝生的な広場的な植栽計画ではあるんですが、全てを芝生にするというわけでもありませんので、当然、維持管理面の問題も出てまいりますし、そこで追悼祈念空間を考えた場合、本当にどれぐらいの空間で、どういうふうに芝生を配置していくのかという議論がま

たございますので、今回、ここを全部芝生にすると決めたものではないということです。

【古藤野委員】

ありがとうございます。

それに関してなんですけれども、やはり芝生となりますと維持費もかかりますし、再三出ておりますが、風の問題、非常に北西の風とか南風とか強い場所ですので、森林面積をできるだけ増やしていただいて、減災効果も含めて、芝生の面積を、広場等もできるだけ兼ねられる、いろいろな追悼のものとか、いろいろなイベント的なものとか、できるだけ広場は兼ねられるものにしていただきたいなと感じました。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

基本的に今の古藤野さんのご意見、そういうことを尊重するというにさせていただいて、今は基本計画ですから、これから多分、さまざまな追悼行事の想定であるとか、どのぐらいの方がご参画になるのかとか、そういう意味で詳細を次の段階で詰めていく話になるかと思いますが、基本的なところではそういうご意見があるということ为前提にして、議事録にきちっと残して、次に引き継がれるようにするというところでよろしゅうございましょうか。

(うなづく者あり)

【涌井委員長】

ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。

どうぞ。

【美濃部行政委員】

今回の空間デザインで、かなり湿地を生かして、それから潮水が入ったり出たりみたいなことが考えられておりますが、そのためには海側か川側かに何か水の出入りする口を設けないといけないと。さらにそこは津波とか高潮のときは水門を閉めるような形にならないといけなくて、そういったものを公園のほうのお金でやるというのはなかなか大変だと思うんですが、その辺、東北地方整備局の河川を含めてご協力いただけるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

【東北地方整備局都市調整官】

ここの環境の中で潮入りという環境が結構重要だと考えてございまして、東北地方整備局の中でも河川部及び北上下流の事務所のほうと相談、調整しているところでございます。

この湿地での雨水処理ということとあわせて、トータルでの水環境をどうしていくかということは、また設計段階でも北上下流さんとも相談、調整しながら、またかわまちづくり全体のコンセプトも踏まえながら調整していきたいと考えてございます。

【美濃部行政委員】

ありがとうございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから。

やはり縦横断の断面をつけてくださると非常にわかりやすいのかなと。避難の、例えばユニバーサル性だとか、それから敷地の、平坦ではあるんだが微高地をつくるにしても、だいたいどのくらい、今このくらいのところかなという程度の縦断面がわかると非常にわかるのかなというのと、それから非常に今回ありがたかったのは、北上川を前提にして非常に広域的にこの公園との位置づけ、石巻市全体の市街地との絡みですっかり整理をさせていただいているんだけど、もう少しそれをスケールアップした図面があると、さらに石巻エリア全体の中でのこの公園の位置づけということが明確になってくるのかなと。

それにつけても、やはり一番重要なのは、この門脇小学校の位置づけをどうするのかというところが見えてこないとな次の設計段階では相当厳しいかなという印象を持っているんですが、その点いかがですか。

【三浦行政委員代理】

石巻市でございます。市長の亀山が議会中ではございまして欠席しておりますので、代理で出席させていただいております基盤整備課の三浦と申します。

門脇小学校につきましては、既に伝承検討委員会のほうで、保存の方向で市のほうに提言をいただいております。

また一方で、地元住民を含めた市民の皆様から、保存のいろいろな意見、あるいは解体の意見というふうなところで分かれているところもございまして、市としては検討会の提言を受け入れながらも、もう少し時間をかけて、市民の意見に耳を傾けてしっかりと検討して結果を出していきたいと考えております。

その中で、我々も市が担当すべき対象となっている公園の区域についても門脇小学校との関係は切り離せないものですから、時間をかけてじっくり考えていくというスタンスでいるところでございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

【森山副委員長】

良くまとめていただいた資料で、これをベースに計画が進んでいくと思います。

まず資料3の空間デザイン計画ののですが、一番最後の13ページです。ここに、空間の骨格とまとめがあるんですが、動線の考え方についてやや不十分だと私は感じます。

ここは環境がとても大事な場所です。環境の中でも特に水の流れ、あるいは風、別な要素と

して人の流れ、それから道ですね。避難路等もそこにはあります。それからもう一つ、施設が具体的になってくると思いますから、施設間での人の流れというのが全体の中できちんと計画されないといけないと思います。動線に対する考えを、できれば空間の骨格の中に少しつけ加えた方がより良い計画になる気がいたしました。

それから資料4の植栽計画ですが、具体的にかなりしっかりと調査をされて、まとめができているように思います。1カ所だけちょっと気になったのは6ページ、ここで想定される植栽基盤仕様が書いてあるんですが、特に湿地、湿性林、湿性草地が今回はかなりの面積で考えられますので、大事な緑になってくると思います。

そこでやはり植栽をするときに、地盤がどれだけ土が盛ってあるかとか、あるいは排水かどうかとかいうことが、やはり基盤の仕様として出てこない、その後の設計でまた見直さないといけなくなると思います。ぜひ植栽基盤図の中に、地下水位の深さを等高線等で描いたものをつくる必要があると思います。また、地下水位図もぜひ、つくっていただければと思います。

平坦地と書いてあるところには、庭園とか、あるいは日本庭園の技術ですとか、そういったものを使ったデザインが少し出てくると思います。庭園の技術にもいろいろあると思います。ここで何が一番ふさわしいか、ぜひ日本庭園のすぐれた技術ですとか、これまでの日本の伝統的な花卉園芸をこの公園の中でぜひ生かすことができれば、海外の方も違った植栽なり緑を楽しむことができるのではないかなと思います。

最後に、ランドフォームをこれもつくりすぎない形というのが大事じゃないかと考えています。これは公園全体に言えることですが、盛ればよいというものではなくて、やはり全体的に見て湿地の低いところ盛土の位置や高さ等のバランスによってシンボリックな丘になるかという空間デザインの視点が大切だと思います。ぜひこの空間に合ったランドフォームというのを、これから皆さんで考えていければと思います。

以上です。

【涌井委員長】

これについては、ご意見として承っておくということによろしゅうございますか。

これについて、私も追加してぜひ意見を申し上げておきたいんですが、今回のこのコンセプトの中で非常に重要なことは、いわゆるゲニウス・ロキといいますか、この土地がどういうランドスケープのプロセスを経て、いわゆる追悼祈念公園に至ったかということが重層的にプランの中に出ているわけですね。

つまり、南浜に人が住みつく以前のいわばランドスケープから、そこに人が住みついて街をつくり、そして今回の津波の被災があり、それを未来にどう展開するのかという重層がされている、このコンセプトは非常に私は結構だと思うんですけども、その中で象徴的なのが実は湿地面積なんですよ。

そのときに、水位変動がかかり起き得る可能性が高い。つまり、潮入りであるということは、湿地の水位が変動するだけじゃなくて、実は植栽部会のほうでもぜひ検討していただきたいんですけども、土壌中の水位の変動も起き得る可能性が非常に高いと。このあたりについて、

少し次の議論をするときにしっかり技術的な検証をしておいていただきたいなということが1つあります。

それからもう一つは、湿地の汀線の長さというのは膨大な長さになるんですね。これは公園管理上、必ずこういうものが出てきますと安全に対する配慮とかいう議論が出てきて、下手をすると、そこに後々ですよ、つまらないネットフェンスみたいなのが張られてくるという可能性もなきにしもあらずと。そういうことはあってはいけないんで、要するに先ほど申し上げた水位の変動、季節的な象徴もあるでしょうし、あるいは10年に1回の水位の変動もあるでしょうけれども、そういうことを前提にしながら、いわゆる汀線のデザイン、つまりあらかじめ安全策を仕込んだ上で湿地復元をします。

これは今までもいろいろ経験があるんですけども、普段は見えないんですけども、中に子どもたちが入れないように、そういうものがあらかじめセットされている。そういうデザインの仕込み方みたいなものをやりながら、どうやってこの湿地が、先ほど申し上げたように、歴史を検証して、重層してきたランドスケープの原風景みたいなものを巧みに再現できるかというあたりにもやはり注意が必要ではないかと。

そうした総合的な意味から言っても、ぜひ地下水位の変動要件と、それから湿地における水位の変動要件みたいなものについては押さえておいていただきたいというのが追加した私の意見です。技術的なことで大変申しわけないんですけども。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、牛尾委員。

【牛尾委員】

今、動線のお話が出たのですが、私もこちらの空間デザイン計画、7ページを見ていて、動線、特に人の流れの動線が見えないんですね。メイン出入り口が3カ所、それからサブの出入り口が2カ所という形になっているのですが、一体この公園の正門はどこなんだろうと思ってしまいます。

一番南側のメイン出入り口は、多分正門にはなり得ないと思いますが、北側なのか、あるいは川側から入る東側か、どちらを正門にするかということで、もう一度やはり公園内のものの配置というものを考えていただいた方がいいと思います。公園にいらっしゃる方は公園内を徒歩で歩かれますので、歩くたびにどういう形でものが見えるか、どういう体験ができるかということ大切で、いま一度その視点からご検討いただきたいなと思います。

あともう一つ加えると、正門がどこかというのがなぜ問題かといいますと、公園内は基本、徒歩ですけども、公園に外からいらっしゃるかたはほとんど車だと思えます。そうすると、駐車場等の付帯設備の配置をどうするかという問題にもなってきますので、やはり正門の位置は決めていただきたいと思います。

【涌井委員長】

これ、とりあえずコンセプトの上では、今どんなふうに考えておられるんですか。

【東北地方整備局都市調整官】

正門という表現はしていないんですけれども、一番東の築山のところですよ。避難築山のところから入って、大きな駐車場を置くというのが基本的な使い方かなとは思っています。

というのは広域的に移動する場合、この下のところの道路を使う可能性が非常に高いので、そこから入ることを考えると、余り門脇小学校のところから入るというよりも、そちらの避難築山のほうから入る可能性が高いかなということと考えてはございますが、そこで正門として、ゲート性というところは、ちょっとまだ議論はしてなくて、まだ全体コンセプトをどう絵に落とすかというところで、今年度の基本計画の議論が進めてきたというところもございまして、そのところは不十分なところはあったと思います。

今の牛尾先生のご意見は、まさにそのとおりでございますので、基本計画、これからもきょうのご意見を踏まえてまとめていくんですが、少しメインのエントランスとかをどうするかというところを考えていきたいと思っております。

【涌井委員長】

今の件なんですけれども、僕はすごく懸念しているのは、ここは国が直轄でやる、ここは県が整備する、ここは市が整備する、それで一体となった祈念公園であると。そうしたときに、全体の計画調整ができていないと非常に混乱する可能性が高いんです。段階的整備計画になるでしょうから、必ずしも一気にこれができ上がるものではない。

そのときに国営というものが全体をカバーして、全体にこれは冠されるわけですよ。しかし、事業としては一部である。そうした整備の混乱というか、計画上の混乱を避ける仕掛けというのは、よほどしっかりやっておかないと、今、牛尾委員がおっしゃったような動線の問題も、後々非常に、それぞれが手前勝手に展開して、わけがわからないと。市営の公園はここが入り口で、県営はここが入り口だというような話になってくる可能性は高いと思うんです。その辺の調整をどうするかというのは非常に大課題だなということを感じているんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

国だけでは答えられないからつらいと思うけれども。いやいや、私が言いたいのは、県の方にも市の方にも、その辺が混乱するということは、結果としてはこの公園の質を落とすことになるんで、よろしく願いしたいという意味合いも含めての意味なんですけれども。

どうぞ、宮城県。

【櫻井行政委員代理】

宮城県でございます。今の涌井委員長のお話、もっともでございます、まずもってここまで基本計画を策定いただきまして、本当にありがとうございました。

この我々の県の役割ということになりますと、いわゆる県立公園をつくって、その中で中核的施設は国につくっていただくというような枠組みになっているわけでありまして。

この基本計画を受けまして、我々のほうでは今、県営公園のほうの基本設計のほうに着手していきたいと思っております、今、復興庁さん、あるいは国土交通省さんと、その使い方について協議をさせていただいているということでございます。

具体的には27年の中にはそういった基本設計の業務に着手していきたいと思っております。

でございます。当然、今後、こういったこの全体の枠組みの中で、我々も動いていきたいと思っておりますので、そこは市も含めて、国土交通省さん等とも連携をしながら進めていきたいと思っております。

その中で、全体のレイアウトの中で、我々のほうの役割分担というのを決めていきたいなと思っておりますので、それぞれが独自にスタンディングアローンで立つというようなことは考えておりませんし、今ここでご議論あった内容を踏まえて進めていければと思っているところであります。

【涌井委員長】

安心しました、ありがとうございます。

そちらのほうは何かご意見がありますか。

【東北地方整備局都市調整官】

昨年度、今年度と2カ年、東北地方整備局のほうで基本構想、基本計画を、県市と調整の上つくるという役割を担ってまいりまして、その中で有識者委員会を設置して議論をしてきたという経緯でございます。

来年度どうするかということは、まだ県市さんとも含めて調整しているわけではないんですが、何らかの形の有識者の先生とのかかわりというのは引き続き持っていきたいとは考えておりまして、それも県市さんと役割分担などしながら、そういった場を、調整的な第三者の目から変な方向に行かないようにやはり調整していくような形はとっていききたいなと思っております。

【涌井委員長】

じゃ、そういう形で動線計画を、次の計画の段階で県市一体となって、1つの基本方針の中で進めていくということで、牛尾委員、よろしゅうございましょうか。

また、石巻市のほうもそれをお願いをしたいと思います。

じゃ、どうぞ、古藤野委員。

【古藤野委員】

すみません、動線にちょっとかかわるんですけども、空間デザイン部会と植栽計画部会の合同部会の中で平田委員からも出ていたんですけども、やはり公園に訪れて、慰霊、震災遺構、そして自然の美しさ、そして命の大切さを感じながら巡回できるような、そういうストーリー性のある動線を考えてほしいというような意見がございまして、まさしく今お話をお伺いした中で、そう感じました。

あともう1点、築山の位置なんですけれども、避難経路とかかわってくるんですけども、日和山に上がっていく際に、この避難経路が3カ所、4カ所ございます。その手前に築山があって、この場所からは海がほとんど見えません。海が見えないということは、海の状況が把握できないので、非常に自然の状態をつかみにくいということで、一度築山に上がって海の状態を見て、その状況の中から日和山に避難するというようなものが大切なのかなと思っております。

やはり避難場所と指定されていた場所でお亡くなりになられている方々もいらっしゃいます

ので、基本的には、今回の震災遺構の中で、やはり常に状況を把握しながら、安全な場所、安全な場所とさらに逃げていくというようなものも震災遺構の一つだと思われますので、日和山への動線の中で築山を有効に使っていただきたいと思います。

現在の場所に関してなんですけれども、やはり遠い場所におられた方が、一時的にここに避難するというのは必要だと思うんですけれども、次に移動できるようなものを、ここに上がって安心してしまわないようなメッセージというものも必要ではないかなと思います。

あとは日和山からこの公園を見たときに、築山の位置等によって、日和山との調和とか自然美というようなものも出てくると思いますので、そういうものも意識して、築山の位置を決めていただければと思います。

以上です。

【涌井委員長】

それが先ほど私が言った、縦断面、横断面の中で微高地がどのくらいの高さになるのかということと関係するんだろうと思うんですけれども、今のご意見もぜひ、次の基本設計の段階で申し継いでいただきたいと思います。

そのほか、いかがでございましょうか。

阿部さん、何かございませんか。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

避難築山の位置に関しては、検討部会のほうでもかなり多くの議論がありまして、中静先生のほうから、過去湿地だった場所に避難築山をつくるのはいかがなものかというような、環境的なご指摘があったんですけれども、以前、植栽検討部会のほうで、地下水の流れというものを調べていただいて、地下水が伏流水だけではなくて地面の中も地下水が通っていると、そういうことが技術的なところで判明したことがあって、この八間道路を高盛土道路にすることへの地下水への影響がない、というような考え方になって、今の湿地の考え方に至っていると思うんですけれども、避難築山の設置の検討もそれと同じプロセスを踏むべきなのではないのかな、と思います。

先ほど涌井先生からもあった地下水の流れが具体的にどうなっているのかという技術な情報というものも、湿地の上に築山をつくったときに圧密だったりとか、そういうもので地下水の流れがどうなるのかということもあわせて情報としてだしていただけると、どこにつくることが、この環境の中で一番ベストなのかということが出てくると思いますので、それも中央の微高地のところをどれだけ盛土するのかということにもつながってくると思いますので、そのあたり情報として検討していただければと思います。

【涌井委員長】

ありがとうございます。そのほかいかがでございましょうか。

椰野課長。

【椰野行政委員】

余り私のほうから意見を言う立場ではないんですけれども、ちょっと気がついた点について、

一つお話しさせていただきます。

この復興祈念公園の計画を進めるに当たりまして、ご案内のとおり、例えば資料3の13ページに基本方針というのが書いてあります。ここのまさに基本方針の上から3つというのが、この復興祈念公園の閣議決定、去年の10月31日に閣議決定をやっておりますが、そのときの3つの考え方を踏まえたものになっております。追悼・鎮魂の場とか、教訓を後世に伝承するとか、国内外に発信するというようなことが閣議決定の内容になっております。

それを、空間のほうはかなり意識して、そういうつくり方になっておりまして、それはそれでいいんですけども、植栽のほうの関係も、その閣議決定された内容と照らし合わせて、多分結果は同じなんですけれども、そこをうまく反映しているかどうかの確認もしておいていただければと思います。

例えば、鎮魂とか慰霊とか、そういうことと言えば、修景ということは結構出てくると思いますね。特に花をうまく使うというのが多分出てくるんだと思います。それから、記憶という面では、これはここでできるかどうかという話は別としまして、例えば門脇小学校の現場も見ましたけれども、あの中に1回焼けたけれども生き返って、ちゃんと青々となっているセンダンとかイチョウがあるんですね。ああいうのはまさに鎮魂という意味もありますし、情報発信であったり記憶という意味で、いろいろな意味で非常に大事なものだと思います。ですから、そういうようなことも植栽計画の中でももしあればそれも考えておいてもらえばいいかなと思います。

そういう視点で、多分結果は、これで特に問題があるというわけではないんですけども、そういう視点をちょっと再整理しておいてもらおうといいかなと思いました。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

確かに、例えば広島でも長崎でもそうなんですけれども、被災木を非常に重視するというのは重要な観点だと思いますので、公園である以上、やはり樹木というものについての、そうした視点みたいなものも、閣議決定の意図するところを隅々まで、いかに徹底して表現するかということがすごく大事ななという気がいたしますので、基本計画から基本設計への申し継ぎの中でも、そのあたりのことを重視するようにお願いをしたいと思います。

ほかにはいかがでございますか。

どうぞ。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

今のご意見、まさにそのとおりだと思っております。検討部会のほうでも空間デザインと植栽計画に分かれて議論していたんですけども、やはりそこにも空間デザインのほうが、主従関係でいうと主になって植栽計画が従になるものと、あとはその逆になるものがあると思うんです。

きょうのお話でいうと、例えば先ほどの被災木の話もありましたけれども、そういう中心性

のあるものがどこにあるのか、そこを中心に植栽計画というというのも考えられると思いますし、あときょうの中では暴風で検討された配置がありましたけれども、ああいうふうには木のまとまりができると、そこにやはり陰になる場所、日が当たる場所とか、あとは密度が濃い場所、薄い場所というところが出てきて、もしかすると、これも検討が必要なんですけど、そういう木の下でより静かなところに祈りの場所というものがあつたほうがいいのかとか、おそらくそういう議論になってくると思いますので、植栽検討部会の方々にも、そういう視点で空間を規定するような情報というものはどんどん出していただきたいと思いますと思っています。

【涌井委員長】

ありがとうございます。

あと、これは私の意見ですけれども、多分、非常にこれまでの公園計画とは違って、先ほど来、湿地の話をしてはいますが、ナチュラルな雰囲気のある公園のデザインになっていくんだと思うんです。

そこで一つの提案なんですけれども、基本設計の折には、いわゆる見下ろす目線の中ではナチュラルなだけけれども、見上げる目線の中ではやはり強烈なデザインが、意図性が感じられると、そんなようなことに少し配慮してもらおうと、象徴的な空間ができるのかなと。

具体的にどういうことかといいますと、先ほどこの植栽計画の中で、マツが要するに北西風の方に波のように何となくゾーンが描いてある。そういったものがだんだん強調されていって、築山の微高地のデザインとか、一時避難地の築山みたいなものとうまく絡んでいくことによって、やはり平面的なところでも一つの骨格のデザインができていくし、それから歩いた目線で視認できる方向の中では何か非常に空間としてのめりはりみたいなものが植栽できちんと表現できて、今度は下を見ると、非常に地域の歴史性みたいなものが植生の中から感じ取られると、こんなような何といいますかデザインの展開みたいなことにしっかり配慮してほしいということをごひつけ加えておいていただくと、次がやりやすいのかなという気がするんですけども、隣の副委員長が何かおっしゃりたいようでもありますので、どうぞ。

【森山副委員長】

敷地条件の中で水資源としての聖人堀をどう扱うかというのは、とても空間を扱う上で大事な要素になると思います。そういう一つ一つのコンセプトが積み重なって、この公園ができればいいと思います。

もともと曲線だったものが直線になってきていますので、直線を使うか、あるいは曲線を使うかとか、そこにはヤナギか、サクラか、いろいろなことをトータルで見ながら、デザインをこれから進めていく上では考えないといけないんじゃないかと思っています。

涌井委員長が言われたように、なじむような植栽、あるいは空間も大事です。また一方では、コントラストや軸線による園内での人の動き、そして空間的な変化をつけて、皆さんにそれぞれ違った楽しみ方を体験していただくということでは大事かと思っています。

空間デザインの1ページ目に、大きなコンセプトとして、浜、街、祈念公園の場所性を重ねるという言葉が書いてあります。場所性というのは、全てが重なったところにできてくるもの

と思います。それが時間的には歴史であり、それが継承されると、その場所の精神性、価値、文化、ふるさと感だったりするものだと思います。ですから、この場所性をいかにつくるかというのが今回のテーマとして大切になります。場所性を重ねるといっても、いろいろな条件を重ねながら、ここの本来の意味を持つ場所性を築いていくというのが、ここからのデザインの大きなテーマになるかと思っています。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

大体、何となく意見は出尽くしたような感じですが。

そうだ、松村さん、何も言っていない、松村さん、何か言ってください。

【松村委員】

まずはここまで空間デザイン、そして植生デザインを積み重ねてくださった専門部会の皆さんと事務局の皆さんに本当に感謝を申し上げます。

本当に感想レベルで恐縮なんですけれども、1つが、やはり今回改めての話になるんですけれども、ここの場所のコンセプトを今まで積み重ねてきましたが、かなり早い段階での検討の段階では、祈りの方向性といいますか、そういったものが上がっていたような気がします。この基本計画の段階においても、やはりそれももう一度振り返るといいますか、やはり海と街、あるいは浜と街というところが欠かせない大きなキーワード、存在だと思います。

いろいろと検討を積み重ねてきた結果ではあるんですけれども、少しやはり前回、委員の方からもありましたけれども、海との接点というのが少し薄れつつあるんじゃないのかなと。もっときちんと海と向き合う、それはおそれ敬うという意味もあって、きちんと海ということ意識しなければいけないんじゃないかなというところが単純に感じたところでした。

あと、これはこの次の段階になると思うんですけれども、ここの場でどういったアクティビティをつくっていくのか、あるいは誰がマネジメントをしていくのか、それはこの周りの方々であるべきだと思うんですけれども、そういった運営というところも早い段階から意識していかなければいけない、それは先ほどたくさんの方からいただいていた動線というようなキーワードともつながりますし、あるいはそんなに大層な施設じゃなくても、やはりそれをマネジメントしていくクラブハウスのようなものですとか、それをどこに設置するか、駐車場も含めてですが、この基本計画の段階から意識しなければいけないんだろうなというふうにも思いました。

本当にこの地区、大変な状態にはあるんですけれども、その大変な状態の、例えば新門脇の土地地区画整理事業なんかは住民の皆さんが本当に立ち上がりつつあります。そこの皆さんは非常にフラットな視点で意見交換を積み重ねていて、本当にこの街を生きた街として再生しようとされていていっしょにいます。そういった、これからできていく周辺の復興地区との関係性というところも意識しなきゃいけないんじゃないのかなというふうにも思いました。

以上です。

【涌井委員長】

大変重要な視点をありがとうございました。今のようなお話も、しっかりこれを次へ引き継いでいく必要があるんじゃないかなと。

今、事務局のほうで、少しお答えになることはありますか。

【東北地方整備局都市調整官】

今の松村委員からのお話で、結構、昨年度の基本構想の段階では、どちらかと祈りの方向性といった議論なりもしてきたかと思います。その後、パブリックコメントなどで結構いろいろな意見が出てまいりまして、皆さん、海への思いが一律かということ、必ずしもそうではないということがありまして、むしろ、祈りの方向性だけで空間をつくっていくというのは非常に難しくなっていまして、むしろこの街の記憶とか歴史性を軸にレイヤーを重ねるといったようなコンセプトに至っているというのが実態です。

逆に今、陸前高田の高田松原のほうでも同じような復興祈念公園の議論を地元の方ともやっているんですが、あちらでは、当然、海に向かって祈るんだろということが全会一致でして、その土地が違いますと、同じ海でも多分感じ方やかわりが違うということですので、それも公園計画の中に結果的に反映されているというような感じもします。

逆に祈り方とかそういったところが今回のコンセプトではそれほど、逆に強く出ていないということもございますので、一方で式典空間とかを考える際には、そこはまず考えなくてはいけないところでもございますので、そこは今のご意見なども踏まえながら、来年の基本設計には反映していきたいと考えてございます。

【涌井委員長】

今後のことを考えると、多分、公園は今、我々の委員会や、あるいはワーキングの中でも、検討部会でも議論してきたように、多分、サイトプランとして祈りの方向性を明示するというよりは、ここの土地に根差してきた重層的な思いみたいなものをいわゆるサイトプランに表現するということがあったんだろうなという気がするんです。

ただし、これから基本設計に入ってくると、式典というようなものを具体的に想定しますと、必然的にどちらを正面にするのかという議論が多分出ざるを得ない。そこでまた、もう一つ、祈りの方向性の議論が出てくる可能性はあるのかなと。

したがって、行きつ戻りつですけれども、サイトプランとしては祈りの方向性を明示するというので、サイトプランを計画しないけれども、式典という中では、海に対してどうするのかという、その辺の議論が非常に重要視される話になってくるんじゃないかという気がいたしますので、松村委員のお話は、そういったところで、もう一回再度検討することになるんじゃないか、そのように考えるところであります。

いかがでございましょうか。もしよろしければ、このあたりで一連の議論を収束させていただいて、非常に重要なことは、基本方針とその具体的な展開ということで今回、先生方のご意見、あるいは専門部会、さまざまな形で重層した意見がようやくコンセプトという形にまとまっていきましたので、若干きょういただいたご意見は、ちょっと私に一任をさせていただいて、もう少し多少の修正をやって、しかも言及されていないところについては改めてそこを重

ねて、成果品に仕上げていくというような方向で検討させていただいて、次の基本設計に引き継いでいくという一連の流れをとりたいと思いますが、そんなことで・・・。

どうぞ、古藤野さん。

【古藤野委員】

すみません、1点だけお願いします。

先ほど、説明の中で、祈りの方向性の話と、石巻市の場合、なかなかその方向性が出てこないで、ここの土地の歴史というものに光を当てるといようなお話をいただいたんですけども、その中で、1つ、祈りの方向性としましては、やはり沿岸部でありますので、陸前高田も石巻も大して変わらないと思いますので、もう一度、海に対する考え方を幅広くご意見をいただきながら祈りの方向性を決めていただきたいのが1点と、あと、デザイン部会の13ページの中で教訓の伝承の場の中で、「南浜三丁目は街の始りの頃から記憶が残る」といようなことで、ここの地域の歴史を重点にするといようなお考えが出ていますけれども、やはり町を失った人たちは皆さん平等だと思うので、幅広く、そこから住まえなくなった方々の記憶といものは平等に取り扱っていただきたいなど。ここの場所だけの記憶が残って、ほかの場所が残らないと、非常に寂しい思いをするのではないかなといふふうに思っていました。

以上です。

【涌井委員長】

事務局、いかがですか。

【東北地方整備局都市調整官】

先ほどの祈りの話につきましては、空間構成の中でも考えなくてはいけないことかと思えます。

あと、南浜三丁目につきましては、南浜三丁目の空間がこれの中心でもあって、また、街の発展の歴史を見ると、一番最初から人が住んでいた場所だということと、それにちなむ街割りが残っているということから、こう書いたものでして、南浜三丁目地域が地域の中心であって重要だといのでは全く、全くないといったらあれですが、だからここにフォーカスをしたんだといことではないといことです。

【涌井委員長】

書き方が悪いな、これ。

【東北地方整備局都市調整官】

わかりました。

【涌井委員長】

今、古藤野さんが誤解するよなことになる。

つまりこれはどういうことかといと、どういう街の形成史があつたのかといことを典型として、例えば南浜三丁目のプロトタイプみたいなものを、三丁目に特定しているわけじゃなくて、例えばいことですよ。だから、イメージからいと、全体に昔の街並みのイメージといのが、実は県営公園の中にも市営公園の中にもある種の動線計画とオーバーラップす

る形で残されていて、そしてここへ来ると、さらにその詳細が、ディテールが分かれてきて、場合によると、ある1軒の家庭の基礎が打っていて、門柱がここにあるというところまで、ひょっとするとフォーカスしていくという。何というか、ずっとフォーカスしていく手法としてという意味でしょう。

【東北地方整備局都市調整官】

そういうことです。

【涌井委員長】

だから、それを南浜三丁目というところにこだわっちゃうと、何だ、俺のところは関係ないのかという話になりかねないんで、これは委員長が責任を持って文章を訂正させていただきます。よろしゅうございましょうか。

では、そういうことも踏まえて、ご一任をいただいてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【涌井委員長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、今後の予定について、ご議論をお願いします。

【東北地方整備局都市調整官】

それでは、まず資料5の基本計画の素案のご説明をさせていただきたいと思います。

この基本計画の素案でございますが、今、ご議論いただいた内容及び昨年度の基本構想を忠実に文章化、冊子化したものと捉えていただければと思ひまして、最終的にはパブリックコメントなり、外に出ていくものとしての形としてはこういったものを考えてございます。内容、構成について、時間もない中でございますが、説明いたします。

まず1枚目、開いていただいて、はじめにというところがございまして、委員会名簿がございまして。

目次で構成がありますが、実を申しますと、1番の東日本大震災による被害の概要、基本理念、基本方針、公園検討区域とございますが、これは基本構想を、時点更新すること等はございますが、ほぼそのまま移行したようなものでつくってございます。

5番目からの空間構成、6番目の植栽計画、7番目の管理・運営方針でございますが、まさに本日の資料3及び資料4で説明したような内容をそのまま文章化したものとなっております。そういう構成でございます。

ちょっと手短に進めますと、1ページ、2ページからずっと、5ページ、6ページ、9ページぐらいまでは、基本構想とほぼ同じ内容が入っております。

10ページの5の空間構成ですが、まさに本日、説明させていただいた資料3の内容を文章化したものでございまして、図についても共通なものが入っております。ですので、本日もいただいたご意見につきましては、資料3を直すというよりも、むしろこちらのほうを直す形で反

映していきたいと考えております。

それが浜の自然とのかかわりとか街の記憶、追悼・伝承の祈念公園、まさに資料とほぼ同じような構成になってございまして、それがそのままこの基本計画になっているということでございます。

16ページから空間の骨格とありますが、これも資料3の後ろのほうでの基本的な考え方とほぼ同じでございまして、ここも今の今回のご意見なども踏まえながら、ここを直すというような形で整理していきたいと考えております。

空間区分も資料3の最後のページと同じということでございます。

植栽計画のほうも同じような構成になってございまして、資料を文章化したものでございます。今回いただいたご意見、植栽についてもご意見がございましたので、そこはここの内容を見直すことで反映していきたいと考えております。

あと、管理運営方針として、杜づくりのプロセスというのを入れております。

この内容につきましては、きょうの委員会でのご意見も踏まえつつ、また、今週末の日曜日、8日ですけれども、資料6にありますとおり、地元に入りまして、この内容の説明会を開催したい、開催する予定でございまして、資料6を確認いただければと思いますが、石巻市保健相談センターで10時から12時半の予定で市民フォーラムを開催する予定でございまして、既に市のほうで市民の方々への周知をお願いしてございます。内容は、きょうご説明したような基本計画の概要、素案をご説明して、また、阿部委員のほうから、市民ワークショップの報告もしていただきまして、さらにその後、数名から十数名の方々とグループをつくっていただいて、その中でさまざまな意見を言っていただくような形式で市民フォーラムをしたいと考えております。

そういった意見などもできるだけ反映しながら、この基本計画案に取り込んで最終的にはパブリックコメントをしていきたいという予定でおります。

また、その次の週の3月14日でございまして、前回委員会で説明したとおり、国連防災世界会議のパブリック・フォーラムを、この付近の仙台市シルバーセンターで開催する運びとなっております。涌井委員長にも出席いただきますし、牛尾委員、また阿部委員にもパネリストのほうで入っていただく予定となっております。

また、これは岩手と宮城とセットで開催する予定でございまして、岩手のほうの委員長であります中井先生、また岩手の公園の計画づくりにもかかわっていただいております桜ライン311の岡本さんにも入っていただく予定でございまして、また本省の委員会の委員でございました赤坂先生がたまたまこの週、岩手の遠野に来ておられるということでございまして、帰りがけにこちらのほうに寄っていただけるということですので、パネリストで参加いただくこととなっております。

この場でも岩手、宮城双方の祈念公園のあり方について、涌井先生からもプレゼンいただきますし、パネルディスカッションでも議論いただく予定となっております。

最後ですが、今のような整理、修正などを踏まえまして、パブリックコメントを予定してお

ります。資料2の今後のスケジュールの最後の3ページをごらんいただければと思います。

修正点多々あるかと思いますが、今後の修正の作業に入りますが、修正した上で涌井委員長にもご確認いただき、基本計画案という形でお示しして、市民また県民、国民、誰でもいいんですがご意見をいただきまして、さらにそれを反映した形で基本計画を公表していくという予定です。

年度内にできればベストですけれども、市民フォーラムでの意見もある程度ご意見を取り入れていきたいと思ってございますので、場合によっては年度が明けてしまうかもしれませんが、このような手続を進めまして、来年度の早い段階には、この基本計画として成案を出してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

今の今後の進め方のご議論というか、予定について、ご意見はございますでしょうか。

多分、国連防災世界会議に向けて、さまざまな行事をこれから重ねていくことになると思いますが、一番重要なのは、市民の皆さんにご説明をし、直接ご意見を伺う、そしてあわせてパブリックコメントという形で我々が検討してきたことについて、多くの方々にもう一度ご意見を頂戴しながら、それをいかに基本設計に反映していくのか、ここが一番重要なことところだと思いますけれどもいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【涌井委員長】

では、この段取りで進めさせていただきますので、私、委員長の立場で司会を取り扱うのは、これにてご勘弁をいただいて、後はそちらへ返します。

4. その他

【東北地方整備局都市調整官】

それでは事務局を代表しまして、最後、一言お話しさせていただきたいと思います。

先生方にはこの委員会は今年度の8カ月ぐらいになるわけですが、昨年度の基本構想委員会、また今回の基本計画の委員会、2カ年にわたり、この基本計画の検討にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

正直、なかなかこのような場所の公園づくり、住宅地の跡を公園にするということはずなないことだと思いますし、ここの公園の果たすべき役割そのものからご議論いただきまして、ようやく国県市の役割分担や基本的な形というところまでご議論いただいたと思ってございます。

今後、さらに形をつくっていくという作業がございまして、来年度が基本設計の段階になり

まして、それは国県市それぞれが役割分担のもと行っていくわけですが、まだ詰めきれていないところ、また国県市で連携していかなければならないところが多々ございます。何らかの形で有識者の方々の意見を聞きながら進めていくという形をとってまいりたいと思っておりますし、住民の方々も、古藤野さんもいろいろと植樹活動もされているんですが、いろいろな活動をしたという方もございますので、そういった方の声などもうまく取り入れながら設計などに入ってまいりたいと思っております。

本当にきょうはありがとうございました。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

委員の先生方におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。

5. 閉 会

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それではこれもちまして、第3回宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(午前 11 時 38 分)